

中高年登山等の安全確保に関する調査 ＜調査結果に基づく所見表示＞

「行政評価・監視」は、東北管区行政評価局が行う行政改善活動の一つで、行政全般を対象として、主に合規性・適正性等の観点から評価を行い、行政運営の改善を推進。

この調査は、最近の「中高年登山ブーム」による中高年者の**遭難事故の増加**を踏まえ、事故原因の多くを占める道迷いを防止するため、国土地理院発行の**地形図における登山道の表示状況**、**市町村等が設置した道標の維持管理状況**を調査し、関係行政の改善を図り、登山者の安全に寄与することを目的に実施。

- 地形図における東北百名山の登山道の表示状況を調査
- 大東岳・蔵王(宮城県)、秋田駒ヶ岳・高松岳(秋田県)、岩手山(岩手県)、黒伏山(山形県)及び安達太良山・磐梯山・額取山・蒲生岳(福島県)の**5県10山の登山道の状況を実地踏査**
(東北管区行政評価局が企画立案し、福島行政評価事務所を動員して2局所において調査)
- 東北管内の山岳関係団体から**中高年登山に関する意見を聴取**、また、山岳関係団体の会員及び現地調査した山の登山者に対して、**登山に関するアンケート調査**を実施
- 以上の調査を踏まえて、平成18年11月9日に、**東北地方測量部及び東北森林管理局**に対して所見表示

＜本件連絡先＞

総務省東北管区行政評価局

第一部第3評価監視官 平柳和佳

(電話)022-262-8591

(FAX)022-262-9828

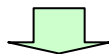


調査実施の背景事情等

「中高年登山ブーム」

登山やハイキングは、歩くことが健康に良く、自然を満喫しながら森林浴効果でリフレッシュされるなどの健康志向から、中高年世代に人気の高い趣味のひとつ

今後、団塊の世代が定年を迎えることから、さらに中高年登山者が増えることが見込まれる。



中高年登山者の遭難事故が多発

【平成17年における全国の中高年山岳遭難者数】

1,372人

(山岳遭難者総数(1,684人)の**81.5%!**)

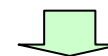
(警察庁発表資料による。)



全国の遭難事故の原因(平成17年)

- ・第1位 **道迷い** 594人(35.3%)
- ・第2位 **滑落** 279人(16.6%)
- ・第3位 **転倒** 247人(14.7%)

(警察庁発表資料による。)



調査結果

道迷い防止には、**地形図**及び**道標**が重要であるが

- ①**地形図**における登山道の表示が、実際の登山道と相違
- ②**道標**の案内表示の内容が不適切、又は損壊

(実地調査時期:平成18年6月~10月)

所見表示事項

- 1 登山道に係る地形図修正の迅速化
- 2 登山道に係る変化情報の的確な収集
- 3 道標の維持管理の適正化



平成18年11月9日

東北地方測量部

東北森林管理局

所見表示1(1) 登山道に係る地形図修正の迅速化

制度・仕組み

- 地形図は国土開発、地域政策、教育、レクリエーション等、広範に利用
- 地形図上、登山道は、道路幅1.5m未満の「徒歩道」
- 国土地理院東北地方測量部は、東北6県の地形図の修正作業を担当、一部地域の修正作業を外委託
- 修正作業は、空中写真や変化情報を基に公共施設の新設・廃止、道路、河川等の現地調査等を行い、地形図データを修正
- 空中写真や変化情報から情報が得られない道路等を地形図に新たに表示する場合は、GPS(全地球的測位システム)測量機を使用し、現地測量を実施

調査結果

- 「東北百名山」を中心に、地形図と市販の登山地図における登山道の表示状況を対比、さらに関係市町村等に現況を確認した結果

登山道の現況と地形図の表示内容が相違しているもの計47山78か所

- ① 地形図に登山道が表示されていないもの(60か所)
- ② 廃道となっている登山道が地形図に表示されているもの(8か所)
- ③ 実際の登山道と地形図の表示内容が異なっているもの(9か所)
- ④ 廃止された山小屋が地形図に表示されているもの(1か所)

- 当局及び福島行政評価事務所が、47山のうち10山21ルートの登山道を実地に踏査した結果

- ① 利用できない登山道が地形図に表示されているもの(黒伏山等8事例)
- ② 危険防止のため通行禁止措置を講じており、町では地形図からの削除が適当であるとしているもの(岩手山等2事例)
- ③ 登山道が存在するが、地形図に表示されていないもの(高松岳等6事例)
- ④ 地形図に表示されている登山道が、実際の登山ルートと異なっているもの(蔵王等2事例)

- 登山道の現地測量は、GPS測量機を背負って実地に踏査するため、作業効率が悪く、東北地方測量部による年間の調査件数には限界

所見表示要旨

- ★ 登山道の変化情報を十分に踏まえた修正計画等を作成するなどにより、地形図修正を計画的かつ迅速に行うこと。
- ★ 登山道の修正作業を迅速に行うため現地調査及び現地測量作業のみに特化した業務委託の導入等を検討すること。

所見表示1(2) 登山道に係る変化情報の的確な収集

制度・仕組み

- 東北地方測量部では、市町村から地理的変化情報を収集するため、測量法(昭和24年法律第188号)第13条に基づく「基本測量に関する資料の提出について」を発出
同文書には、変化情報の対象となる道路が「延長概ね100m以上の市町村道、農道、林道」と記載のみ。
- 国土地理院が定めた2万5千分1地形図図式では、徒歩道に関する地形図原データの取得基準について、i) 登山、観光、レクリエーション等のために頻繁に利用されるもの、ii) 集落相互を結び、必要な交通路となっているもの、iii) 主要な地点へ到達するものと記載のみ。
- 国土地理院の「基本情報調査作業マニュアル」では、山岳関係団体からも、登山道に係る変化情報を入手し得る仕組み。

調査結果

- 平成15年度～18年度に、東北地方測量部が収集した登山道に関する変化情報は、**61件**、このうち市町村からの情報提供による変化情報は、**5件(8.2%)**にすぎない状況
- 抽出調査した9市町では、登山道が変化情報の提報対象であると認識できず、登山道業務担当課には文書を回付せず
- 抽出調査9市町における地形図修正の必要性について調査した結果、東北地方測量部に提報すべきか判断に迷う事例あり
 - 1 既に道が消失しているが、当該登山道が国有林道等であったため、地形図からの削除の適否を判断できないとしているもの
 - 2 一般登山者の通行を禁止している作業道を地形図から削除するか否かの判断が自治体により異なっているもの
 - 3 自治体として当該登山道を管理しておらず、地形図に表示するか否かの判断はできないとしているもの
- 東北各県の山岳関係団体の中には、東北地方測量部等が**登山道に係る変化情報を収集していることを承知していない団体**あり

所見表示要旨

- ★ 「地理的変化情報の提出要領」において、登山道も提報対象であることを明確にすること。また、市町村の登山道関係業務担当課に遺漏なく回付されるよう措置すること。
- ★ 市町村に対し、徒歩道の取得基準を具体化した内容等を例示し、提報しやすい環境を整備すること。
- ★ 管内の山岳関係団体に対し、変化情報を収集していることの周知を図り、提報しやすい環境を整備すること。



所見表示2 道標の維持管理の適正化

道標の役割

- 現在地及び分岐点での進行方向を知る上で有効な手段であり、**道迷い・遭難を防ぐ**重要な役割

- 危険箇所等の情報を得ることにより、**事故の未然防止**にも寄与

※ 都道府県、市町村等が登山コースの状況に応じて設置

調査結果

- 当局が行った一般登山者に対するアンケート調査結果
「道に迷ったとき又は迷いそうになったとき最も役立つものは何か」という設問
→ 第1位 **地形図** (152人中87人(57.2%))
第2位 **道標・案内表示** (同55人(36.2%))
- 秋田駒ヶ岳、高松岳、岩手山、大東岳、蔵王、黒伏山の**6山8登山コース**にある道標の設置及び維持管理状況を調査 → **3山3登山コース**の国有林野内において、不適切な道標が**6事例**(道標総数58基のうち10.3%)

1 案内表示が不適切となっているもの(2事例)

- ・ 塗料の脱色により「落石のため通行を禁止する」旨の警告表示が消えており、**落石による遭難を招きかねないもの**(蔵王1事例)
- ・ 分岐点において、道標に表示されていないコースがあり(地形図にも未表示)、登山者に迷いを抱かせるもの(秋田駒ヶ岳1事例)

2 腐食により損壊しているもの(4事例)

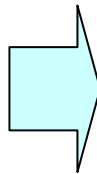
- ・ 表示板が腐食して標柱から外れ、登山コースの方向がわからないもの(大東岳3事例・蔵王1事例)

所見表示要旨

- ★ 東北森林管理局は、国有林野内における道標管理者に対し、適切な方法手段による道標の維持管理について、改善方指導すること。

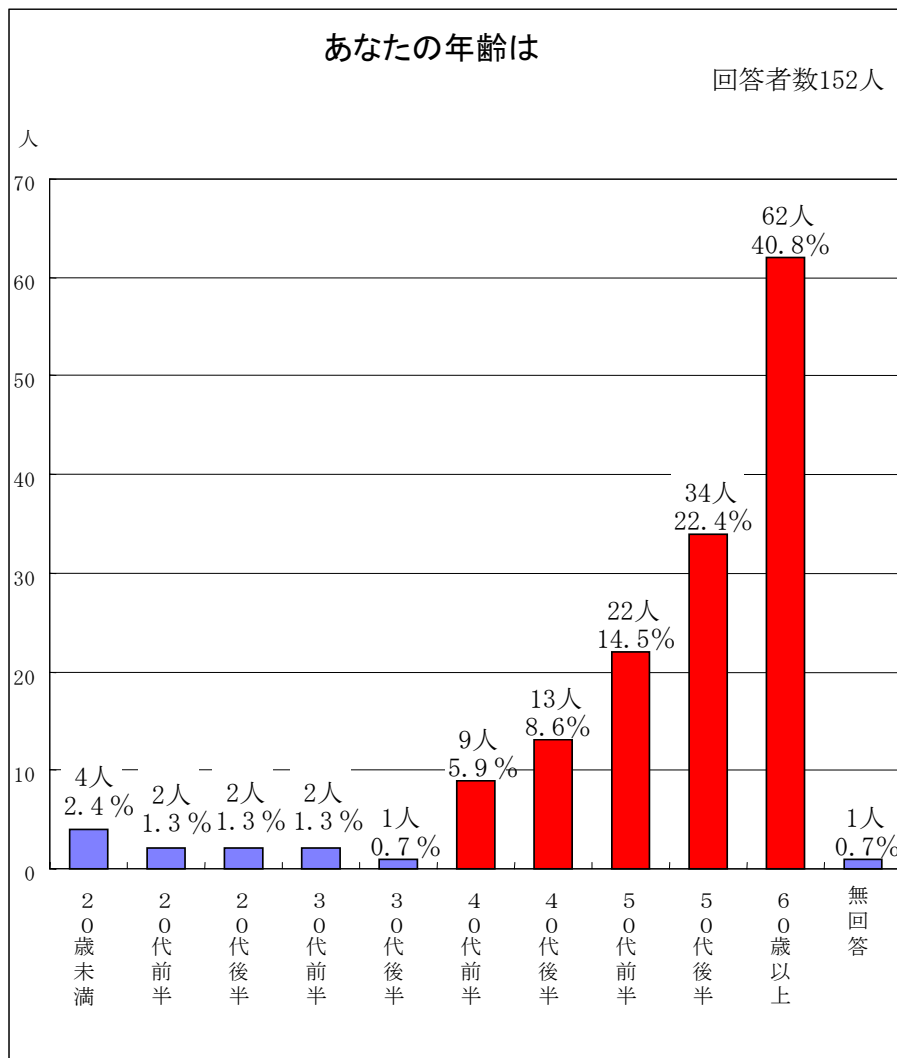
アンケート調査の概要

- アンケート調査実施期間
平成18年7月～9月
- アンケート調査対象者
 - 1 一般登山者
山岳関係団体の所属会員
及び一般登山者に対して
アンケート調査
→回収率53.3%
(配布285人、回答数152人)
 - 2 山岳関係団体
東北管内の山岳会等に調査票
を送付し、郵送で回答を回収
→5団体から回答

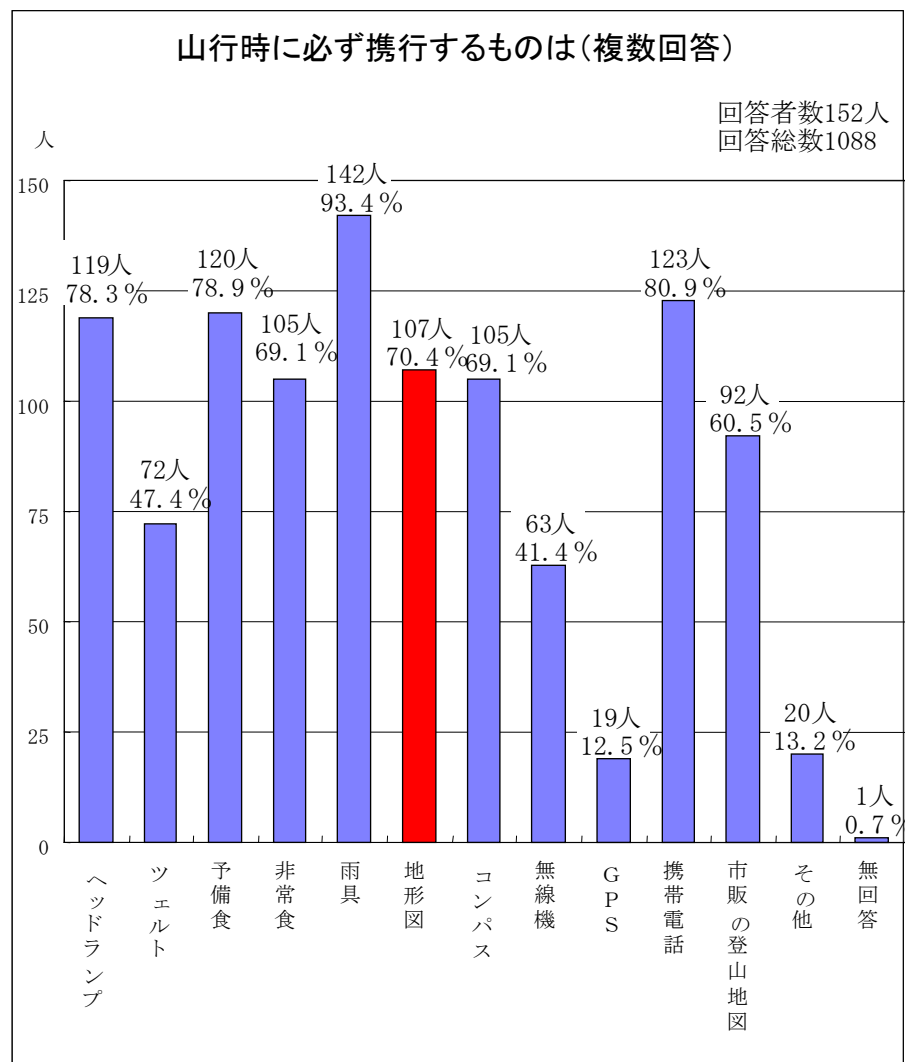


アンケート結果

- 1 一般登山者(アンケート回答者152人)
 - 140人(92.1%)が40歳以上の中高年登山者
 - (1)地形図、道標に関すること
 - 山行時に地形図を必ず携行する 107人(70.4%)
 - 道に迷ったとき最も役立つもの「地形図」87人(57.2%)、「道標」55人(36.2%)
 - 登山道の実態を反映していない地形図があることを承知している 100人(65.8%)
 - 道標が不備となっている箇所を知っている 31人(20.4%)
 - (2)安全登山のために実行していること
 - 「悪天候時の計画変更・山行中止」114人(75.0%)
 - 「普段から体力づくり」95人(62.5%)
 - 「携帯電話、無線機の携行」91人(59.9%)
 - 「地形図等による現在位置の常時確認」79人(52.0%)
 - 「登山計画書を作成」78人(51.3%)
 - 「登山届の提出」66人(43.4%)
 - 「パーティによる山行」66人(43.4%)
 - 「山行直前の市町村からの情報収集」53人(34.9%)
 - 「読図能力の向上」45人(29.6%)
- 2 山岳関係団体の回答による中高年登山者の主な遭難原因
 - ① 登山に関する知識、経験、技術の不足
 - ② 体力の衰え、過信、健康管理
 - ③ 登山コースに関する情報収集の不足、無謀な登山計画
 - ④ 地形図、コンパスの不携行、現在位置の未確認

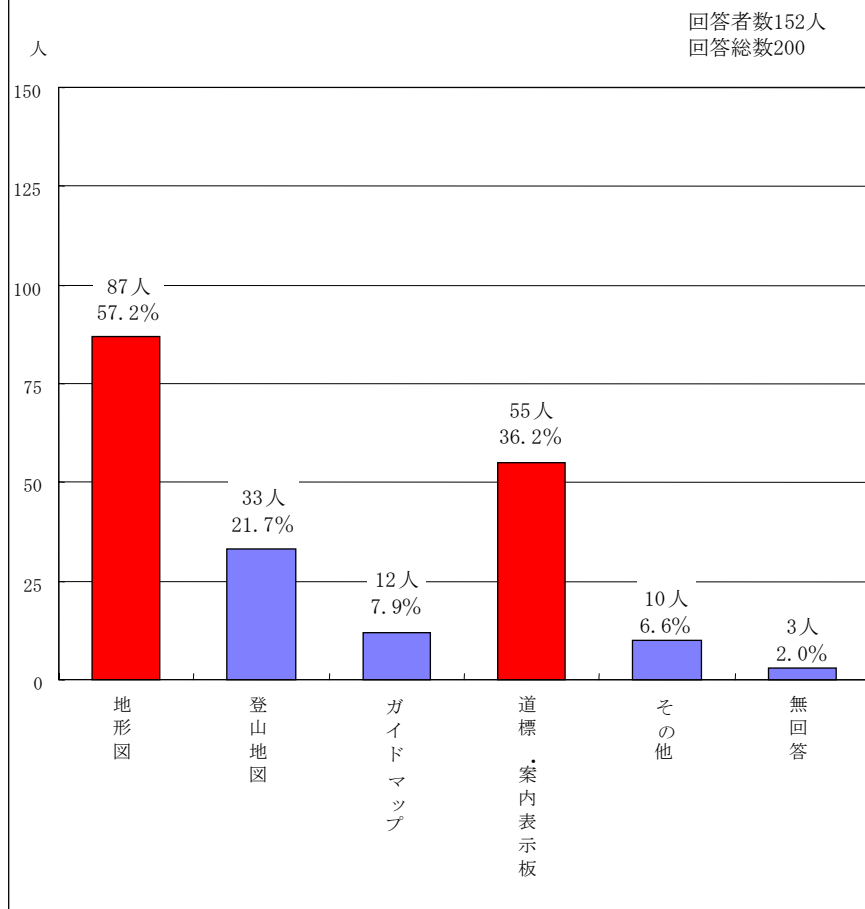


→ 140人(92.1%)が40歳以上の中高年登山者



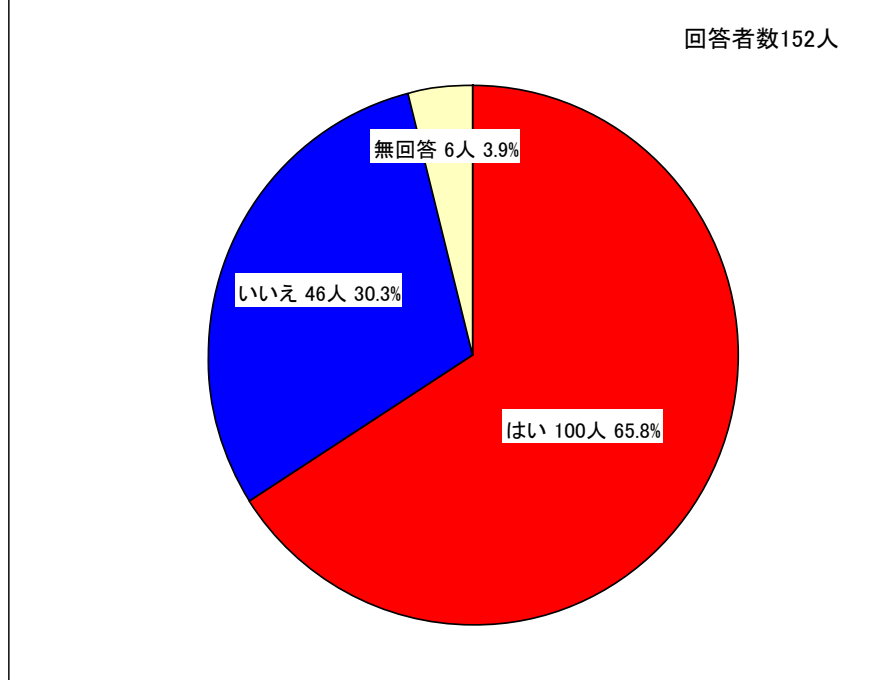
→ 山行時に地形図を必ず携行する 107人(70.4%)

迷ったときに役立つものは(複数回答)



→ 道に迷ったとき最も役立つもの「地形図」87人(57.2%)、「道標」55人(36.2%)

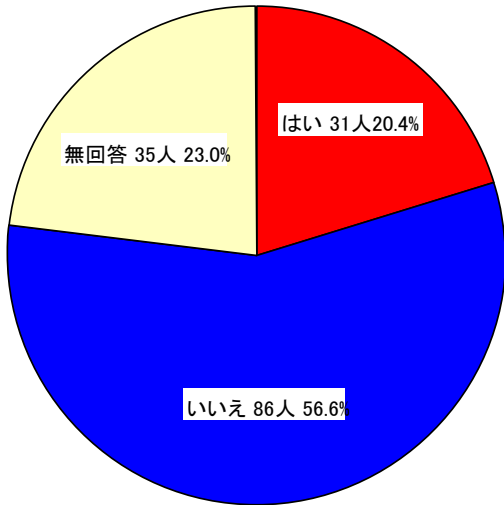
登山道の実態と異なる地形図があることを知っているか



→ 登山道の実態を反映していない地形図があることを承知している100人(65.8%)

道標が不備となっている箇所を知っているか

回答者数152人



→ 道標が不備となっている箇所を知っている 31人(20.4%)

安全登山のために実行していることは(複数回答)

回答者数152人

回答総数700

